

文化観光スポーツ部における随意契約の実績（令和7年度2／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	観光振興課	令和7年度観光危機管理対策事業	令和7年8月1日	5,736,078	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄 1831番地1 産業支援センター2階	第167条の2 第1項第2号	本委託業務は、「第2次沖縄観光危機管理基本計画」及び「沖縄県観光危機管理対応マニュアル」を踏まえ、国、市町村、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下、「OCVB」という。）、地域観光協会及び観光関連事業者等と連携して、県全域の観光危機管理体制の構築を行う業務である。 同計画において、OCVBは、観光DMOとしての民間部門のとりまとめ役としての司令塔としての役割が求められているところであり、計画の性質上、他の民間企業がこれに代わることはできないこととなっている。 また、本委託業務を行うことにより、OCVBに観光危機管理のノウハウが蓄積され、対応力強化が期待できる。 以上のことから、OCVBへの特命随意契約が必要である。	特命随意契約
2	観光振興課	令和7年度オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業（観光案内所の機能強化推進事業）	令和7年7月1日	71,934,632	沖縄JTB(株)	沖縄県那覇市旭町112番地1	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、観光案内所にDX機器を導入して、同所の観光情報と連携することで、観光施設の来場者予測をはじめとする需要の分散化・平準化の効果検証を行う業務である。 事業実施にあたっては、観光案内業務と密接不可分に結びついており、他の事業者では履行期間など著しく不利益が生じ、観光案内業務を一体的に強化することができないため、特命随意契約が必要である。	特命随意契約
3	観光振興課	令和7年度持続可能な観光地形成に向けた2次交通推進モデル事業（手ぶら観光推進によるオーバーツーリズム未然防止・抑制事業）	令和7年7月7日	77,969,375	手ぶら観光推進による オーバーツーリズム未然 防止・抑制事業共同企業 体 ①沖縄JTB(株) ②(株)アカネクリエーシ ョン	①沖縄県那覇市旭町112 番地1 ②沖縄県那覇市銘苅1－ 19－29	第167条の2 第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、沖縄県ホームページにて公告を行ったところ、左記の1社から企画の提案があった。 企画提案内容等を選定委員会において審査を行ったところ、当該分野における専門的・技術的観点から契約目的に適していると判断したため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績（令和7年度2／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	観光振興課	令和7年度持続可能な観光地形成に向けた2次交通推進モデル事業（クルーズ船寄港時における二次交通対策）	令和7年8月26日	93,885,000	(株)オリエンタルコンサルタンツ沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地2丁目22番10号	第167条の2 第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、沖縄県ホームページにて公告を行ったところ、左記の1社から企画の提案があった。 企画提案内容等を選定委員会において審査を行ったところ、当該分野における専門的・技術的観点から契約目的に適していると判断したため、契約の相手方として選定した。	
5	観光振興課	令和7年度国内需要安定化事業及び沖縄観光グローバル事業「沖縄観光ブランド戦略推進事業」委託業務	令和7年8月1日	79,554,000	沖縄JTB株式会社・株式会社JTBコミュニケーションデザイン・株式会社琉球カヤックススタジオ共同企業体 ①沖縄JTB(株) ②(株)JTBコミュニケーションデザイン ③(株)琉球カヤックススタジオ	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②東京都港区芝三丁目23番1号 ③沖縄県那覇市牧志2丁目17番27号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により、広く公募を行ったところ7者から応募があった。 企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の者の提案はこれまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
6	観光振興課	令和7年度沖縄観光グローバル事業「外国人観光客誘致強化戦略策定事業」委託業務	令和7年9月16日	11,988,350	Vpon・航空ネットワークコンサルタンツ沖縄県外国人観光客誘致強化戦略策定事業共同企業体 ①VPON JAPAN ②航空ネットワークコンサルタンツ(株)	①東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目15-7 AMBRE 6F ②愛知県名古屋市中区千代田1丁目11-26	第167条の2 第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、沖縄県ホームページにて公告を行ったところ、2社から企画の提案があった。 企画提案内容等を選定委員会において審査を行ったところ、当該分野における専門的・技術的観点から左記の者の提案が契約目的に適していると判断したため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和7年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	MICE推進課	Jリーグ規格スタジアム整備運営等事業に係る民間提案評価検討業務(R7)	令和7年7月2日	12,540,000	デロイトトーマツファイナ ンシャルアドバイザー 合同会社・株式会社山下 PMC共同企業体 ①DTFA合同会社 ②株式会社山下PMC	①東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング ②東京都中央区日本橋一丁目4番1号日本橋一丁目三井ビルディング12階	第167条の2 第1項第6号	PFI法に基づく民間提案への評価検討を行うものであり、提案について検討を加え、遅滞なく、その結果を通知すること及び提案評価を事業者募集資料と一貫した観点から行う必要がある。 契約の目的及び性質上、実施方針や事業者選定の評価基準の検討を行う「Jリーグ規格スタジアム整備運営等事業に関する事業者募集資料作成業務(R7)」を受託している者が、民間提案の評価支援及び提案評価のための有識者委員会の運営に精通し、評価期間の短縮と経費の削減ができることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
8	MICE推進課	令和7年度おきなわeスポーツ推進事業委託業務	令和7年8月12日	22,970,486	おきなわeスポーツ推進事業共同企業体 ①東武トップツアーズ(株)沖縄支店 ②(株)ホット沖縄総合研究所	①沖縄県那覇市久茂地1丁目12-12 ニッセイ那覇センタービル 10階 ②沖縄県那覇市西一丁目19-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、企画提案が優れており、実績もあることから契約の相手方として選定した。	
9	MICE推進課	令和7年度第2期沖縄MICE振興戦略(仮称)策定委託業務	令和7年9月2日	19,999,000	JTBグループ共同企業体 ①沖縄JTB(株) ②(株)JTB総合研究所	①沖縄県那覇市旭町112番地1 ②東京都品川区東品川2-3-14 東京フロントテラス7F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、企画提案が優れており、実績もあることから契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績（令和7年度2／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	文化振興課	令和7年度地域の文化芸術振興事業(県外)業務委託契約書	令和7年8月1日	6,299,810	琉球コンパス合同会社 代表社員 高井 賢太郎	沖縄県那覇市前島3-2 5-2 泊ポートビル1F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は企画力に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
11	文化振興課	令和7年度地域の文化芸術振興事業(北部・離島)業務委託契約書	令和7年9月5日	3,500,000	株式会社よしもとエンタテインメント沖縄 代表取締役社長 和泉 かな	沖縄県那覇市牧志3-2 -10 てんぶす那覇3F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は企画力に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
12	文化振興課	令和7年度しまくとぅば学童学習事業委託業務	令和7年7月25日	5,961,000	しまくとぅばが学童学習事業協同企業体 ①有限会社アイディー・ブランド ②特定非営利活動法人 Okinawa Hands-On NPO	①沖縄県那覇市銘苅1-2-22 前幸ビル301 ②沖縄県北谷町字桑江467-1 ちゃたんニライセンター2F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、左記の者を含む2者から応募があった。企画提案内容等を県庁課長級職員等により構成される「しまくとぅば学童学習事業委託業務企画提案選定委員会」において、提案者における企画力、事業執行体制、過去の実績、ノウハウ等の観点から審査したところ、普及継承に繋がる企画内容や計画性といった点が高く評価され、他の1者よりも順位点が高かったことから、契約の相手方として選定した。	
13	空手振興課	令和7年度沖縄空手ユネスコ登録推進事業委託業務	令和7年8月15日	7,495,000	沖縄空手ユネスコ登録推進事業共同企業体 ①株式会社JTB沖縄 ②光文堂コミュニケーションズ株式会社	①那覇市旭町112-1 ②南風原町字兼城577	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、全ての委員から基準点を上回る評価を得た事業者であるため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績（令和7年度2／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	空手振興課	令和7年度沖縄空手会館資料研究・デジタルアーカイブ化推進事業委託業務	令和7年8月1日	8,844,000	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会	豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	本業務の実施にあたっては、沖縄空手会館展示施設の魅力向上及び受入環境整備に向けて、展示室等での資料整理やデジタルアーカイブ化する資料の選定、多言語解説文の調整等を行う必要があり、沖縄伝統空手の歴史や多様な流派の研究成果の蓄積のほか、空手に関する専門的な知見を有することが必要である。 同事業者は、沖縄空手会館展示施設において、県とともに空手関連資料の収集及び研究を担ってきた団体であり、展示施設収蔵資料に精通している事業者であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
15	スポーツ振興課	令和16年(2034年)第88回国民スポーツ大会開催準備事業競技者ジュニア発掘等推進事業	令和7年7月31日	8,000,000	株式会社沖縄ウィメンズスポーツクラブ 株式会社RPLUSLab共同企業体	沖縄県浦添市伊祖4-6-7-201	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は選定基準(委員の合計得点平均60点以上)を満たしており、契約の相手方として選定した。	
16	スポーツ振興課	令和7年度スポーツツーリズム戦略推進事業(サイクルツーリズム推進事業)	令和7年8月1日	14,187,000	株式会社オリエンタルコンサルティング沖縄支社	沖縄県那覇市久茂地2丁目22番10号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。事務局による1次審査を通過した3社の企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案を採用し、契約の相手方として選定した。	
17	交流推進課	世界のウチナーンチュを通じた平和啓発交流事業(学生交流)委託業務	令和7年7月24日	12,679,000	公益社団法人青年海外協力協会 代表理事 雄谷良成	長野県駒ヶ根市中央16番7号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績（令和7年度2／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	交流推進課	令和7年度済州耽羅文化祭への芸能団派遣業務委託	令和7年8月18日	2,473,453	株式会社宣伝	沖縄県浦添市勢理客四丁目15番15号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、全ての委員から基準点を上回る評価を得た事業者であるため、契約の相手方として選定した。	
19	交流推進課	令和7年度国内・国際交流（協力）推進事業委託業務（バルバドスとの琉球料理及び空手を通じた交流）	令和7年8月25日	4,637,234	東武トップツアーズ株式会社沖縄支店	那覇市久茂地1丁目12番12号 ニッセイ那覇センタービル10 階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、全ての委員から基準点を上回る評価を得たことから、契約の相手方として選定した。	
20	交流推進課	令和7年度南米ウチナーネットワーク連絡体制構築等支援業務	令和7年7月25日	17,399,000	株式会社日本開発サービス	東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル4階	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的である、南米連絡事務所の設置に必要な法的手続や運営手法の整理、窓口機能の検討等の課題解決のためには、令和6年度に実施した「南米ウチナーネットワーク発展可能性調査事業」の成果を最大限に活用する必要がある。 上記調査事業の受託事業者である(株)日本開発サービスは、約1か月間現地調査を実施したことで既に各県人会とのネットワークが構築されており、前回調査の経験値を活用できることに加え、本事業における円滑な調整や迅速なスケジュール対応が可能となることで、契約面でも経済的に有利となる。 以上のことから、契約の目的又は性質から、契約を履行できる者が(株)日本開発サービスに特定されるところから、(株)日本開発サービスを随意契約の相手方とした。	特命随意契約
21	博物館・美術館	令和7年度 沖縄県立博物館・美術館 沖縄戦後80年 博物館特別展「戦災文化財」に係る展示資料の運搬・展示設営・撤収等委託業務	令和7年8月21日	3,490,042	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2丁目17番13号	第167条の2 第1項第2号	本展で展示する資料は戦争で被害を受けた木彫資料及び石碑や石造物等の重量物資料であるため、取り扱いに細心の注意を払わなければ破損する可能性が高く、専門的な知識・技能・経験をもった作業員が必要である。県内で美術品等を取り扱う専門の部門を有し、かつ美術品を取り扱う技術講習受講や「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業員を有する事業者に見積依頼したところ、本委託業務を請け負える事業者が琉球物流株式会社のみだったため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約